

資料1

・「保健婦規則」1941年7月10日 厚生省令第36号

第1条 保健婦の名称を使用して 疾病予防の指導 母性又は乳幼児の保健衛生指導 傷病者の療養補導その他日常生活上必要なる保健衛生指導の業務を為す者（以下保健婦と称す）は年令18年以上の女子にして左の各号の一に該当し地方長官の免許を受けたる者に限る。

1. 保健婦試験に合格したる者にして3月以上本条本文の業務を修業したる者
2. 厚生大臣の指定したる学校又は講習所を卒業したる者 地方長官免許を与ふるときは保健婦免状を下付す

（以下、省略）

資料②

表8 使用していた名称（昭和15年）

保健婦	乳幼児衛生指導婦	出征軍人遺家族保健衛生婦
保健所保健婦	巡回産婆	健康保健婦
保健看護婦	巡回看護婦	社会保健婦
保健技手	巡回指導婦	看護婦
保健助手	公衆衛生婦	トラホーム看護婦
保健指導員	軍人遺家族訪問看護婦	訪問婦
指導員	軍事看護婦事務嘱託	妊産婦衛生指導婦
衛生指導員	母性補導委員	公産産婆
指導婦	母性乳幼児巡回指導婦	村産産婆
社会保健婦	乳幼児母親保健指導員	常設巡回産婆
看護婦	乳幼児体力向上巡回指導婦	嘱託産婆
訪問看護婦	巡回保健婦	公衆衛生看護婦
保育婦	農村保健婦	助産看護婦
家庭巡回保健婦	助産婦	無医村保健婦
隣保協会保健婦	社会事業保健婦	工場看護婦
衛生看護婦	統括保健婦	巡回保育指導員
保険指導婦	組合看護婦	出産補助組合産婆
衛生婦	工場衛生婦	学校看護婦
学校衛生婦	学校保健婦	妊産婦保健事業嘱託
巡回婦	小学校衛生婦	保健事務員
応召軍人家族巡回保健婦	巡回家庭訪問婦	

（厚生省衛生局調べより抜粋）

資料④

1938年の結核死亡率

年令階級	島根県における死亡率(人口1万人当)	全国平均死亡率(同右)
10~14才	11.7	9.9
15~19才	50.8	37.8
20~24才	61.5	46.8
25~29才	41.2	36.1

出典：『島根県社会保健婦養成所並高等女学校保健科の概要』

資料⑤

◆ 加藤精三氏略歴

明治33年11月20日 山形県鶴岡市に弁護士加藤幹雄氏の三男として誕生。荘内中学より一高に進学。

大正13年 東京帝国大学法学部を卒業し、内務省に入省。

長崎県警部、茨城県社会課長、文部省普通学務局庶務課長、宗教局係長、徳島、山梨、石川、愛知、島根、鹿児島、青森各県の学務、経済の各部長を歴任。

昭和18年 国民徴用制度企画課長に任命中召集を受けて大陸に出動、終戦により鶴岡市に復員。

昭和21年5月 山形県鶴岡市長（当選2回 6年半在職）。

昭和27年10月 第25回衆議院議員補選に初当選（当選6回 9年8ヶ月在職）。

自民党総務、文教部長を歴任。

昭和32年1月30日〜33年7月16日

自治省政務次官（石橋内閣、第一次岸内閣）

昭和36年〜藤山愛一郎の主宰する藤友会の政策審議会副会長兼事務局長、自民党全国組織委員会本部特別委員。

昭和40年1月 衆議院法務委員長。

昭和40年5月3日 鶴岡市新士町の

没後正四位勲二等授与 行年64年

資料⑥

50 人口政策確立要綱 一九四一年一月二五日

（昭和十六年一月二五日閣議決定）

第一、趣旨

東亜共栄圏ヲ建設シテ其ノ悠久ニシテ健全ナル発展ヲ図ルハ皇國ノ使命ナリ、之ガ達成ノ為ニハ人口政策ヲ確立シテ我國人口ノ急激ニシテ且ツ永続的ナル発展増殖ト其ノ資質ノ飛躍的ナル向上トヲ図ルト共ニ東亜ニ於ケル指導力ヲ確保スルヲ其ノ配置ヲ適正ニスルコト特ニ喫緊ノ要務ナリ

第二、目標

右ノ趣旨ニ基キ我國ノ人口政策ハ内地人口ニ就キテハ左ノ目標ヲ達成スルコトヲ旨トシ差当リ昭和三十五年終人口一億ヲ目標トス、外地人口ニ就キテハ別途之ヲ定ム

一、人口ノ永遠ノ発展性ヲ確保スルコト

二、増殖力及資質ニ於テ他國ヲ凌駕スルモノトスルコト

三、高度國防國家ニ於ケル兵力及努力ノ必要ヲ確保スルコト

四、東亜諸民族ニ對スル指導力ヲ確保スルヲ其ノ適正ナル配置ヲナスコト

第三、右ノ目的ヲ達成スルヲ為スルベキ方策ハ左ノ精神ヲ確立スルコトヲ旨トシ之ヲ基本トシテ計画ス

一、永遠ニ発展スベキ民族タルコトヲ自覺スルコト

二、個人ヲ基礎トスル世界觀ヲ排シテ家ト民族トヲ基礎トスル世界觀ヲ確立、徹底ヲ図ルコト

三、東亜共栄圏ノ確立、發展ノ指導者タルノ矜持ト義務トヲ自覺スルコト

四、皇國ノ使命達成ハ内地人口ノ量的及質的ノ飛躍的発展ヲ基本條件トスルヲ認識シ徹底スルコト

第四、人口増加ノ方策

人口ノ増加ハ永遠ノ発展ヲ確保スルヲ為スル増加ノ基調トスルモノトシ併セテ死亡ノ減少ヲ図ルモノトス

一、出生増加ノ方策

出生ノ増加ハ今後十年間ニ婚姻年齢ヲ現在ニ比シ概ネ三年早ムルト共ニ一夫婦ノ出生数平均五兒ニ達スルコトヲ目標トシテ計画ス

資料3 「戦時期日本の保健衛生政策に関する年表」

- ・1919年、産業組合を母体とした医療利用組合の結成（島根県青原村）
- ・1935年、東京京橋区特別衛生地区保健館創設（都市モデル保健所）
- ・1937年、保健所法制定。翌38年川本保健所開設（島根県初）
- ・1938年、厚生省設置
- ・1938年、国民健康保険法制定
- 産業組合による国保代行。医療保健活動が全国的に波及
- ・1938年、公衆衛生院設置、埼玉県特別衛生地区保健館創設（農村モデル保健所）
- ・1941年、人口政策確立要綱制定
- *農村医療政策から健兵健民政策
- ・1942年、国民健康保険組合への強制加入
- ・1943年、全国市町村の国民健康保険組合設置率が95%に

- (イ) 之ガ為採ルベキ方策概ネ左ノ如シ
- (ロ) 人口増殖ノ基本的前提トシテ健全ナル思想ノ排除ニ努ムルト共ニ健全ナル家族制度ノ維持強化ヲ図ルコト
- (ハ) 団体又ハ公營ノ機関等ヲシテ積極的ニ結婚ノ紹介、斡旋、指導ヲナシムルコト
- (ニ) 結婚費用ノ徹底的軽減ヲ図ルト共ニ、婚費貸付制度ヲ創設スルコト
- (ホ) 現行学校制度ノ改革ニ就キテハ特ニ人口政策トノ関係ヲ考慮スルコト
- (ヘ) 高等女学校及女子青年学校等ニ於テハ母性ノ国家的使命ヲ認識セシメ保育及保健ノ知識、技術ニ関スル教育ヲ強化徹底シテ健全ナル母性ノ育成ニ努ムルコトヲ旨トスルコト
- (ニ) 女子ノ被褥者トシテノ就業ニ就キテハ二十歳ヲ超ユル者ノ就業ヲ可成抑制スル方針ヲ採ルト共ニ婚姻ヲ阻害スルガ如キ雇傭及就業条件ヲ緩和又ハ改善セシムル如ク措置スルコト
- (ト) 扶養家族多キ者ノ負担ヲ軽減スルコト共ニ独身者ノ負担ヲ加重スル等租税政策ニ就キ人口政策トノ関係ヲ考慮スルコト
- (チ) 家族ノ医療費、教育費其ノ他ノ扶養費ノ負担軽減ヲ目的トスル家族手当制度ヲ確立スルコト
- 之ガ為家族負担調整金庫制度（仮称）ノ創設等ヲ考慮スルコト
- (リ) 多子家族ニ對シ物資ノ優先配給、表彰、其ノ他各種ノ適切ナル優遇ノ方法ヲ講ズルコト
- (ル) 妊産婦乳幼児等ノ保護ニ関スル制度ヲ樹立シ産院及乳児院ノ拡充、出産用衛生資材ノ配給確保、其ノ他之ニ必要ナル諸方策ヲ講ズルコト
- (ロ) 避妊、墮胎等ノ人為的産兒制限ヲ禁止防遏スルコト共ニ、花柳病ノ絶滅ヲ期スルコト

くなり、激励の言葉を耳にしなから、純真な私たち生徒は結婚の妨けにお役になつてしまふが、

多分そのような気持が大きな変えとなっていたのかも知れない。
考えてみると、全く西も或もわからない強いともにもかくにも保健所として第一
戦で活動させようという保健増強の企画は40数年前の社会状況からみても、とて
も目新しい企画で県内、外からの注目を浴びていたようであるが、関係者の方々は並
々班の革新ではなかったらうと今にして思うのである。

入所して一年近く経ちようやく養成所の生活にも馴れてきた頃、養成所の方針として入所して全員看護婦修業生を受けようとするに告げられた。しかし私どもは保健婦として入所してきただけで、看護婦の勉強はしても資格をとる必要があるだろうか、と誰もが考え、みんなで話し合った。

限國條の方や先生方は、たとえ看護婦にならなくても、今まで勉強したことの仕事のつもろで受けるようにと云われたが、生徒側はそれまでする必要はないと主張し、遂に授業を放棄して椋山の天守閣の下で餘になって、どうしようかと話し合ったが、結論が出るはずもなかった。

この出来事は、40数年経った今も時々思い出す。何もわかない者が入所して、1年間いろいろな知識を詰めこまれて、おぼろげながら保健師のイメージを描きかけていた頃だと思う。授業放棄とは臨分生感覚なことをしたものだと思うが、それまで能順に受け入れていた私どもにとりて始めての抵抗であった。

また現代のような看護職とか、看護を基礎にしてとかいうような考え方は保健師養成所の前半期の課程では、ほとんど家われていなかった。むしろ、生活指導者とか社会事業家という受けとめ方をしていたのが生徒の語んではなかったかと思う。看護婦試験云々は当初は全く触れられていなかったことであるから、かなり混乱を生じたのも事実である。

むしろ生徒としては、試験を「受ける」「受けない」の問題以前に「保健婦」のイメージがつかみにくく、保健婦像を追い求めていたように思う。

ともあれ、丁度前半を終ろうとしていた頃の小さなトラブルではあったが、保健師について考えるよい機会でもあった。

同じころ全国でも保健婦の業務、資格等に関してはいろいろな議論が沸騰していたことと前後で知った。

全面的には出費の早く開設された保健婦養成所で学んだ私どもではあるが、周囲には全く保健婦のモデルがなく、捉えようがないという欲求不満はたえず存在していた。

徳川平野の築地松をよぎる木枯しが、びゅうびゅうと唸る田圃の道をかじかんだ手足に氣をとめながら乳児の家庭を探し廻った日のことは忘れられない。また私は出京村での事の中にも西井幾喜嬢のニュースを聞いた。その日の感激も印象深い。

熊野村は遂に私の始めての職場となった村であるが、ながい実習期間中、村長はじめ役場の人、婦人会の人、地区の人たちともとても親切で、歓迎よく実習に協力して下さって楽しかった。

農業期共同炊事、農青所の実習では郡境の20戸約100人分の食事を1ヶ月間にわたり、献立から調理、配給と当番の婦人会員の方と一緒にやって行ったことなど、今考えると驚く程の行動力があったものだと思う。無論一週生の人とはみんな同じ状況であった。不十分な設備、不十分な資材ではとても理想的なこととは出来そうになかったが、ただ素直な活力で何とか奮闘を遂ぐ他はなかった。

一斗以上もある米を湯炊きといって沸騰したお湯の中に入れ、腐までの長さの大きな
約子でぐるぐるかき廻して炊くのである。

燃料は各家庭から持寄った薪であるが充分乾燥していないため中々燃えつかず煙で涙を流しながら吹き竹で吹く……、といった状況で、能事が悪かった。3度の食事作りに追いかけられ通してあった。

しかし、純朴な部落の人たちは「保健婦さん、保健婦さん。」と手廻りのいり米や雑物を持出して労をねぎらって下さった。

合同には他部落へも出かけていて、部落会や婦人会などで衛生教育をしたりもした。農村密習は生徒にとって何より大きい収穫であった。

実習が終ると実習報告会が開かれるが、各自の貴重な体験や感想、感想など発表しあい、お互いに意見交換したり、先生からの助言を頂いたり、とても活気に溢れていた。

私も生徒はいろいろな体験を通してこれから赴任して行った時、どのように仕事を進めたいか、地区の人々への働きかけはどのようにするのか等々真剣に考えました。

その結果、保健婦の活動を側にして、仕事のPRをしてはどうかということが考えられた。

これは全く生徒からの発想で、単なる娯楽ではなく、その中に衛生教育を含めたものを考案した。生徒の中にはとても演技のうまい人もあって、スタッフには不足はなかった。私どもは実習でいろいろな体験した場面を脚本とし、みんなが演じ家になっていった。この大団円行事の会場を利用して劇の練習をやった。クラス全員

養成所の経営主体は「県社会事業協会」名称は、「社会保健師養成所」となっている。この社会という言葉に私はいつも不審を抱いていた。

入所当初は医学、看護面の教科が多かった。それは保健指導を行なうため必要であるし、臨牀科、交通不便な地域では看護処置は大切である。また片方では社会事業の科目があり青日頃社会事業精神を強調されていた。時には民生委員（当時は方面委員と呼んだ。）の会合にも出かけたり、農繁期には共同炊事、保育所の仕事も重要視されていた。

授業の合間には聊けない手つきでオルガンの練習もした。遊戯や低芝居も練習した。

今はすべて専門化されているが、保嬰婦、看護婦、産婦、榮養士、生活改良普及員、民生委員、などなど……すべてが包含されていた。私どもは保健婦本来の業務は何かを追究する前に、その時代に求められていたものを広く捉え、対応していくという機を養護所の教習から学びとった。

入所して約1年が近づいた頃、保健婦の指導者として鹿児島から永野（旧三浦）

夏休みが終って9月に入り、三浦先生は始めて私どもの教室にお出になった。明るく喜び喜びとお婆がまず印象的だった。

先生の盛切れに活気が溢れた。先生の擔任から急に教室内に活気が溢れた。先生は内容が興味深く、またウィットに富んだユーモアを交え、ひきつけられるものがあった。

控業の合間には先生からいろいろな歌を教わってよく合唱したものだ。合唱訓練のとき、豊村実習のときなど数人集ると、すぐ合唱した。卒業して1人で淋しい山井で独り独りの歌を口ずさんで心の慰みにした。

看護婦試験の出来ごとにも「よい保健婦である前に、ほとんどの方が合格して資格生は力附された。先生のご意見はみんなに受け入れられ、ほとんどの人が合格して資格をもらう事が出来た。

やがて希望の盛村実習が始まった。幾つかのグループに分れて県内の数ヶ町村に分
散した。あるときは家庭訪問実習を、あるときは熱帯林共同牧草や保育所の実習に参
加した。実習には園分地元の町村役場や学校、婦人会、青年団の方々など協力され懇切に京
世話して下さった。

私どもは会所（今の公民館のような施設）や民間のお宅を借りて合宿した。合宿生活はとてもしつこく、また楽しかった。私は出東村（斐川町）、榑野村（八雲村）、松万市川瀬町などへ出かけたことを記憶している。

総出演である。それは決して負担にはならず、むしろ悪い悪戯きとなり、楽しいことでもあった。舞台作りや衣裳、小道具などお互いが特番ったり、手作りのものもあった。

一通り出来上ると、近くの町や村に呼びかけた。当時娯楽にも恵まれない時代であったから、早速いろいろな町村から出演の依頼があった。そして何処でもとても好評で、次から次へと娯楽の合間を縫って保健婦刺を上演した。

このことは衛生知識の乏しい町や村の人々に注意と関心を高め、後日卒業して仕事についた時とても役立ったと思う。

また私ども生徒にとっても、あらためて自分の役割を認識し、生徒相互の結びつきをより深いものにした。

以上のほか、今も思い出されるのは中央講師による特別講義であった。

それは厚生省、人口問題研究所、母子愛育会、三井報恩会、朝日新聞社厚生事業団、京橋および所沢保健館などなど当時としては、最先端を行く婦人の方々が次々と来られ、繁のこもった研鑽をされた。

私どもはその都度強い感銘を覚えたものだった。とりわけ印象強いのは人口問題研究所の館隆先生、厚生省の楠本正隆先生の講話であった。このお二人のお話は、保健婦の職能を最も明確にして下さった。

館先生は人口問題と社会現象を詳しく説明され、私どもの仕事を励み
 された。

特に「昭和16年人口政策獨立要綱」が出される直前の執筆であったから一層旨の乗ったお話し振りがだった。人口の推移を平家物語の盛衰にたとえ、あるいは方丈記の多文を引用し、徳川なようなお話し振りに挑題としたものだった。

橋本先生は丁度國民体法が制定されて、結婚の予防体系が確立し集団検診が全国的に開光を浴びようとしていた頃だった。

2日間ぶっ通しの演義で「早期発見・早期治療」の重要性を繰返し強調された。全身白癰の妨だらけになって熱弁を振られたことや、保衛師を「保衛指導の尖兵」とおっしゃったことが印象深かった。

このほか10日間にわたる東京、大阪方面への見学旅行のこと、お寺での合宿訓練、毛無山道場での鉄腕会、そして、加藤節盟はじめ雅井社会隊長、吾郎安子先生、土谷なち先生をお送りした日のこと、また、それぞれ就職先の町村長さんに出迎してもらったことなどなど思い出し出は数限りない。

草分けの時代に養成されたということ、個性も多く、態度が整に突当り造方に癖